|  |
| --- |
| **３０２３．別送品輸出許可内容変更申請** |

|  |  |
| --- | --- |
| 業務コード | 業務名 |
| ＵＡＣ | 別送品輸出許可内容変更申請 |

１．業務概要

「別送品輸出許可内容変更申請事項登録（ＵＡＡ）」業務後に別送品輸出許可内容変更申請を行う。

本業務を税関の開庁時間外に行う場合には、事前に時間外執務要請届がされている必要がある。

登録内容に基づき申請を「簡易審査扱い」または「書類審査扱い」のいずれかに選定する。

２．入力者

（１）海上の場合

通関業

（２）航空の場合

航空会社、通関業、混載業

３．制限事項

なし。

４．入力条件

（１）入力者チェック

①システムに登録されている利用者であること。

②ＵＡＡ業務を行った申請者と同一であること。

③システムに通関士として登録されていること。ただし、別送品輸出申告ＤＢに通関士審査済の旨が登録されている場合を除く。（海上のみ）

（２）入力項目チェック

（Ａ）単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（Ｂ）項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（３）別送品輸出申告ＤＢチェック

（Ａ）入力された申告番号が別送品輸出申告ＤＢに存在すること。

（Ｂ）別送品輸出許可内容変更申請事項の登録が完了していること。

（Ｃ）本業務を行おうとする日がＵＡＡ業務で入力された出港予定年月日を過ぎていないこと。（海上のみ）

（Ｄ）別送品輸出許可内容変更申請がされていないこと。

（Ｅ）以下の登録がされていないこと。

①「別送品輸出取止再輸入許可」

②「別送品輸出許可後の手作業移行」

③「積込港変更」

④「数量変更」

（Ｆ）通関士審査結果として訂正要の旨の登録がされていないこと。

（４）時間外執務要請届ＤＢチェック

本業務が税関開庁時間外に行われた場合は、以下のチェックを行う。

①当該申請者分の時間外執務要請届ＤＢ（届出種別「Ｄ：別送品」または「Ｆ：別送品（２４時間提出可能）」）が存在すること。

②本業務が行われた時刻が時間外執務要請届の届出時間帯であること。

（５）貨物情報ＤＢチェック（○：チェックを行う、空白：チェックを行わない）（海上のみ）

「貨物情報切替登録（ＣＨＧ）」業務が行われている場合はチェックを行わない。

船：船名変更　数：数量変更

| 項番 | チェック内容 | | 船 | 数 |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| １ | 輸出管理番号が貨物情報ＤＢに存在すること。 | | ○ | ○ |
| ２ | 別送品輸出許可済であること。 | | ○ | ○ |
| ３ | 以下の項目について別送品輸出申告ＤＢに登録されている内容と一致すること。 | |  |  |
|  | ①貨物個数 |  | ○ |
|  | ②個数単位コード |  | ○ |
|  | ③蔵置場所 |  | ○ |
| ４ | 仕分けの親となっていないこと。 | | ○ | ○ |
| ５ | 訂正保留となっていないこと。 | |  | ○ |
| ６ | 以下の登録がされていないこと。  ①「亡失届受理」  ②「滅却承認」  ③「現場収容」  ④「税関内収容」  ⑤「その他の搬出承認」 | | ○ | ○ |

（６）輸出貨物情報ＤＢチェック（航空のみ）

（Ａ）ＡＷＢ番号が輸出貨物情報ＤＢに存在すること。

（Ｂ）ＭＡＷＢでないこと。

（Ｃ）仮陸揚げ貨物でないこと。

（Ｄ）システム外許可済でないこと。

（Ｅ）別送品輸出許可済であること。

（Ｆ）以下の項目について別送品輸出申告ＤＢに登録されている内容と一致すること。

①貨物個数

②蔵置場所

（Ｇ）仕分け親または仕合せ親となっていないこと。

（Ｈ）情報の分割親または情報の統合親となっていないこと。

（Ｉ）仕分けまたは仕合せされている場合は、取扱確認が行われていること。

（Ｊ）訂正保留となっていないこと。

（Ｋ）搭載完了登録されていないこと。

（Ｌ）以下の登録がされていないこと。

①「貨物差止め」

②「亡失届受理」

③「滅却承認」

④「その他」

（Ｍ）貨物手作業移行されていないこと。

（Ｎ）税関への通知を要する事故情報が登録されている場合、税関による事故確認が登録されていること。

（Ｏ）ＵＢＧ貨物であること。

５．処理内容

（１）入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

（２）審査区分選定処理

別送品輸出許可内容変更申請事項の内容に基づき「簡易審査扱い」または「書類審査扱い」のいずれかの審査区分に選定する。

（３）保税運送期間設定処理

承認となった場合は、当該申請に係る「通関蔵置場を管轄する税関」と「承認貨物の積込港を管轄する税関」に基づいて保税運送期間を設定する。ただし、積込港の変更があった場合のみ本処理を行う。

（４）別送品輸出申告ＤＢ処理

①手続きの状況を別送品輸出申告ＤＢに登録する。

②ＵＡＡ業務で枝番を払い出した場合は、旧申告番号の申告情報に削除の旨を設定する。（航空のみ）

（５）貨物情報ＤＢ／輸出貨物情報ＤＢ処理

ＣＨＧ業務が行われている場合は処理を行わない。（海上のみ）

（Ａ）手続きの状況を貨物情報ＤＢ／輸出貨物情報ＤＢに登録する。

（Ｂ）海上の場合は、以下の項目に関して、貨物情報ＤＢに登録されている情報と別送品輸出申告ＤＢに登録されている情報が異なる場合は、別送品輸出申告ＤＢに登録されている情報を貨物情報ＤＢに登録する。

①積載予定船舶コード

②積載予定船名

③出港予定年月日

④積込港コード

⑤荷送人名

⑥受取人名

⑦受取人住所１～４

⑧受取人郵便番号

⑨受取人国名コード

（６）添付ファイル管理ＤＢ処理

入力された別送品輸出申告番号に対して、添付ファイルの登録が行われている場合は、以下の処理を行う。

①手続きの状況を添付ファイル管理ＤＢに登録する。（航空のみ）

②許可内容変更申請がされた旨を添付ファイル管理ＤＢに登録する。

③承認となった場合は、承認された旨を添付ファイル管理ＤＢに登録する。

（７）出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

６．出力情報

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 情報名 | 出力条件 | 出力先 |
| 処理結果通知 | なし | 入力者 |
| 別送品輸出許可内容変更  申請控情報 | 許可内容変更承認とならなかった場合 | 入力者 |
| 税関（別送品担当部門）  ＊１ |
| 別送品輸出許可内容変更通知情報 | 許可内容変更承認となった場合 | 入力者＊２ |
| 許可・承認内容変更貨物（輸出）情報（海上の場合） | 許可内容変更承認となった場合 | 通関蔵置場  ＊３、＊４、＊７ |
| バンニング場所  ＊３、＊５、＊６、＊７ |
| 別送品輸出申告情報（レコーダ） | なし | 税関（別送品担当部門） |
| 税関（別送品担当部門）＊８ |

（＊１）訂正票出力識別欄に「Ｐ」が入力された場合にのみ出力する。

（＊２）当初申告者と入力者が同一でない場合は、当初申告者にも出力する。

（＊３）システムに出力する旨が登録されている場合にのみ出力する。

（＊４）ＣＹの場合は出力しない。

（＊５）許可後変更でバンニング場所を変更している場合は、当初バンニング場所にも出力する。

（＊６）通関蔵置場兼バンニング場所には出力しない。

（＊７）ＣＨＧ業務が行われている場合は出力しない。

（＊８）蔵置官署にて検査を行う場合は、蔵置官署に出力する。